

船舶事故等調査報告書

平成27年3月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第203号
事故等種類	火災
発生日時	平成26年12月2日 01時00分ごろ
発生場所	香川県高松市男木島北方沖の備讃瀬戸東航路 男木島灯台から真方位013° 1,600m付近 (概位 北緯34° 26.86′ 東経134° 03.88′)
事故等調査の経過	平成26年12月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 YIN LONG (カンボジア王国籍)、1,594トン
船舶番号、船舶所有者等	9012161 (IMO番号)、XIN YANG SHIPPING CO., LTD
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（カンボジア王国発給）
死傷者等	なし
損傷	貨物倉内のスクラップの一部が焼損
事故等の経過	本船は、船長ほか9人（中華人民共和国籍）が乗り組み、男木島北方沖の備讃瀬戸東航路を西進中、平成26年12月2日01時00分ごろ、船橋当直中の三等航海士が貨物倉から煙が出ているのを発見した。 本船は、備讃瀬戸海上交通センターに貨物倉から煙が出ていることを連絡し、海上保安部の指示を受け、高松市香西港の棧橋に着棧した後、消防関係者が船倉内を確認したところ、スクラップから炎が認められたので、消防によって消火活動が行われて鎮火した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 7 海象：波高 約1.5m 香川県地域には、本事故当時、強風注意報が発表されていた。
その他の事項	貨物倉内のスクラップは、金属、家庭用電気機器（冷蔵庫、エアコン等）、発電機、電線等が混在したものであり、油分も含まれていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、男木島北方沖の備讃瀬戸東航路を西進中、貨物倉内のスクラップから出火したことから、火災が生じたものと考えられる。 本船は、混載した金属同士が波浪による船体の動揺等で接触して火

	<p>花が生じたことから、その火花が付近の可燃物に引火して出火した可能性があると考えられるが、積荷の詳細な情報が得られなかったことから、発火源を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が男木島北方沖の備讃瀬戸東航路を西進中、貨物倉内のスクラップから出火したため、発生したものと考えられる。</p>